

2019年4月24日

各位

会社名 株式会社イトーヨーギョー  
代表者名 代表取締役社長 畑 中 浩  
(コード番号 5287 東証二部)  
問合せ先 管理部長 山崎 智彦  
(TEL 06-4799-8850)

## 特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、特別損失を計上することについて決定し、平成30年6月29日に公表しました平成31年3月期通期業績予想を、下記のとおり修正することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別損失の計上

下記のとおり、工場大規模整理に伴う棚卸資産廃棄及び和解金の支払を決定したため、それぞれこれに伴って生じる特別損失を、平成31年3月期に計上するものであります。

##### (1) 工場大規模整理に伴う棚卸廃棄費用

当社加西工場及び多紀製造所において、工場の大規模改革の一環として、抜本的な製品ラインナップや製造ラインの見直しを行うことを目的とした在庫の一斉処分を実施することに伴い、棚卸資産廃棄損として34,106千円を特別損失として計上いたします。当該棚卸資産廃棄損の計上額の内訳は、以下のとおりであります。

製品棚卸資産廃棄損	8,541千円
商品棚卸資産廃棄損	4,635千円
加西工場在庫処分費用	15,916千円
多紀製造所在庫処分費用	5,013千円
合計	34,106千円

##### (2) 和解金の支払

2014年12月22日、当社加西工場において、当社従業員がコンクリート二次製品の製造作業中に、労災死亡事故が発生いたしました。当該事故に関し、当社は、当該従業員のご遺族から大阪簡易裁判所に損害賠償請求調停の申立てを受け、当該手続の中で解決に向けた協議を重ねてまいりました。その中で、裁判所(調停委員)より和解案の提示を受け、当該和解案を前提とする解決について検討しましたところ、当社として、訴訟手続への移行など本件をこれ以上長期化させることなく早期に抜本的に解決することが合理的であると判断し、2019年3月15日、ご遺族に対し和解金として20,000千円を支払うことを内容とする和解(調停)が成立するに至りました。なお、当該事故及び和解内容詳細につきましては、ご遺族への配慮もあり、公表を差し控えていただきます。

## 2. 業績予想の修正について

平成31年3月期通期業績予想数値の修正（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	2,684	53	58	80	26.82
今回修正予想(B)	2,853	60	55	25	8.70
増減額(B-A)	169	7	△3	△55	—
増減率(%)	6.3	13.2	△5.2	△68.8	—
(ご参考)前期実績 (平成30年3月期)	2,687	19	26	212	71.18

(注) 法人税額等の見込み額控除前のものであります。

### 修正の理由

コンクリート関連事業におきましては、関東・東北地区での需要による受注が順調に推移いたしました。しかしながら、コンクリート関連事業全体を通して、当事業年度において各地で発生した台風・豪雨・地震等の自然災害の影響により道路工事において施工時期の遅れが大きく影響し、加えて、道路関連予算が災害復興工事に優先されたこともあり、当社製品の中で特に付加価値の高いライン導水ブロックを中心とした道路製品が確実な受注に至らず、当初計画に到達しない結果となりました。

建築設備機器関連事業におきましては、中・大型の公共事業案件を中心に受注し、メンテナンス・維持更新案件も堅調に推移いたしました。特に、工事進行基準により計上遅れがみられていた中、大型工事物件の計上もあり、全社を牽引するに至りました。

これらの結果、売上高、営業利益とも前回発表予想を上回る見込みとなりました。

しかしながら、当期純損失におきまして、上記「1. 特別損失の計上」に記載のとおり、特別損失が多額に発生することから、前回発表予想を下回る見込みとなりました。

これにより、平成31年3月期通期の業績予想数値を修正するものであります。

期末配当金につきましては、1株当たり8円となる予定であり、変更はございません。

(注) 上記の業績予想は、本資料の発表日現在において当社が入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて作成したものであり、実際の業績等は様々な要因により予想数値と異なる場合があります。

以上